

やはばの

ふくくし

矢巾町福祉のまち宣言

- 福祉の心をはぐくみ、視野を広げることに努めます。
- 暮らしの中に、いたわりあうボランティア活動をすすめます。
- 生涯にわたり、生きる喜びをみんなで分かちあいます。
- 伸びのびと、健康でぬくもりのある環境をめざします。
- 町を愛し、人を愛する心を親から子へ伝えていきます。

No.129

●発行●
平成30年6月1日

実りが楽しみ！
笑顔で作業を頑張ります



特定非営利活動法人ふくさと福祉会校の園にて

新しいトラクターで作業がスムーズ



赤い羽根共同募金が
役立てられています



利用者の方々が農作業に利用する
トラクターを購入しました。

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 矢巾町社会福祉協議会
矢巾町ボランティア活動センター

〒028-3615 岩手県紫波郡矢巾町南矢幅 14-78
矢巾町保健福祉交流センター（さわやかハウス）
電話 611-2840 FAX 697-8967 有線 3124
Eメール yshakyo2840@able.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.yahaba-shakyo.or.jp>

矢巾地域
営農センター

矢巾町
文化会館
(田園ホール)

町民総合
体育館

矢巾町
保健福祉
交流センター
(さわやかハウス)

矢巾町
役場庁舎

シルバー
人材センター

この広報紙中、社会福祉協議会の電話番号は611-2840番となっています。この番号は平日の8:30～17:15までは直通となりますが、土日及び時間外は一旦矢巾町役場につながりますので、内線2840と申し付け下さい。

だれもが心豊がいきいきと暮らせる福祉のまちづくり

平成三十年度矢巾町社会福祉協議会事業計画について

矢巾町社会福祉協議会は、町民の皆様の賛助会費や赤い羽根共同募金助成金等を財源として地域福祉活動を推進しています。子どもからお年寄りまでだれもが暮らしやすい福祉のまちづくりを目指して、地域のニーズの把握、ボランティア活動への支援、行政機関や福祉団体との連携強化に努めます。

特に地域で生活する高齢者や障がい者等をボランティアで支え合う矢巾町日常生活たすけあい隊事業、高齢者等の孤立防止・介護予防・仲間づくりとしてのサロン活動やマップづくり等、支え合うコミュニティづくりを支援していきます。

また町内の社会福祉法人、医療法人で協定を締結した「やはば生活支援ネットワーク事業」は、おつかいサービスを中心に取組み、日常生活上支援が必要な方々へきめ細やかな福祉サービスの充実を図ります。矢巾町社会福祉協議会はボランティア活動の活性化を目指し住民の皆さんと共に「暮らし続けたいと思う地域づくり」に取り組んでいきます。

高齢者・障がい者福祉事業の推進

- ①一人暮らし高齢者の支援や集いの開催
- ②高齢者の社会参加、健康づくりの推進
- ③老人クラブ活動への援助
- ④生きがい対応型デイサービス事業の運営
- ⑤地域のサロン活動の推進
- ⑥いわておげんきまもりシステム事業の推進
- ⑦居宅介護支援事業所の運営 等

児童福祉事業の推進

- ①ボランティア協力校、福祉教育事業の展開
- ②ひとり親家庭の交流事業
- ③児童館の運営
- ④子育て支援拠点事業「うさちゃん部屋」等

ボランティア活動の推進

- ①ボランティア研修会の開催
- ②朗読ボランティア等活動推進
- ③ボランティア登録と派遣に関する連絡調整
- ④ボランティアによる福祉サービス提供の調整
- ⑤災害に係るボランティア派遣の連絡調整 等

地域活動事業一般

- ①日常生活自立支援事業
- ②暮らしの専門相談所
- ③生活福祉資金・たすけあい金庫の貸付事業
- ④生活困窮者自立支援事業
- ⑤赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の展開
- ⑥犯罪防止活動への協力
- ⑦日常生活たすけあい隊活動推進
- ⑧福祉セミナーの開催
- ⑨やはば生活支援ネットワーク事業
- ⑩ふれあい広場、健康福祉まつり、金婚式、いきいき福祉交流会開催 等

いわて県央生活支援相談室(社会福祉法人岩手県社会福祉協議会)が開設されています!

こんなことでお悩みではありませんか? ひとりで悩まず一緒に解決する方法を探しましょう。

- ◆借金がある、税金、公共料金を滞納している。どこに相談したら良いかわからない。
- ◆自分が使える制度や支援策があるか知りたい。
- ◆自分にあった仕事を探したい。
- ◆仕事をするための力をつけたい。
- ◆退職し再就職まで家賃の支払いが不安。
- ◆毎月何にどのくらい支払っているか見えない。家計を見直してみたい。

ご相談の流れ

▶ 専門の相談支援員がお話を伺い、解決に向けた支援計画(プラン)を一緒に考えます。

相談方法

▶ お電話での相談、直接窓口に来所しての相談、ご自宅等にお伺いしての相談。

【お問合せ・相談窓口】

- いわて県央生活支援相談室(ふれあいランド岩手内)
電話 637-4473
- 矢巾町社会福祉協議会(矢巾町保健福祉交流センターさわやかハウス内)
電話 611-2840



毎月第2金曜日は専門の相談支援員がさわやかハウスに常駐します。
(※相談対応中の場合があるため来所希望の際は事前にお電話をお願いします。)

平成29年度矢巾町社会福祉協議会決算

収入の部 単位：円

Table with 3 columns: 科目, 決算額, 内容. Rows include 会費, 寄付金収入, 経常経費補助金収入, etc.

支出の部 単位：円

Table with 3 columns: 科目, 決算額, 内容. Rows include 社会福祉協議会事業, 共同募金による事業, たすけあい金庫事業, etc.

矢巾町社会福祉協議会

平成29年度決算と30年度予算



平成30年度矢巾町社会福祉協議会予算

収入の部 単位：千円

Table with 3 columns: 科目, 予算額, 内容. Rows include 会費, 寄付金, 経常経費補助金収入, etc.

支出の部 単位：千円

Table with 3 columns: 科目, 予算額, 内容. Rows include 社会福祉協議会事業, 共同募金による事業, たすけあい金庫事業, etc.

矢巾町社会福祉協議会貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

Balance Sheet table with columns for 資産の部 and 負債の部, including 流動資産, 固定資産, 流動負債, 固定負債, etc.

平成30年度矢巾町社会福祉協議会 職員紹介

新規採用

○主事兼CSW 佐々木 沙織

いつも笑顔がモットーです。地域の皆様のお役に立てるよう 精一杯頑張りますのでよろしくお願ひします。





ニシメヤ・ダムレイクツアー&ねぶた館を楽しむツアー

青森県

矢巾町社会福祉協議会では、仕事と子育てに日々奮闘しているシングルマザー・シングルファーザーの仲間づくりと親子のふれあいを目的としてバスツアーを開催します。東北初のスプラッシュインする水陸両用バスに乗り白神山地の自然の中でハラハラドキドキ体験しませんか？
一定早い夏休み、親子で楽しい一日を過ごしましょう。



***日時** 平成30年7月8日(日)
8:00 さわやかハウス出発⇒10:20 立佞武多の館 観光・昼食⇒13:00 津軽富士見湖(鶴の舞橋)観光⇒15:10 ニシメヤ・ダムレイクツアー(水陸両用バス乗車・約50分~60分)⇒18:50 さわやかハウス到着予定
※水陸両用バスは窓ガラスがないため濡れても良い服(合羽等)をご用意ください。
※日程は道路状況等によって変更がある場合もあります。あらかじめご了承ください。



***参加費** 大人(中学生以上) 2,500円(バス代、両用バス乗車料金、昼食代、入館料、保険料が含まれます。) 小学生 500円 小学生未満は無料です。

***参加対象** 町内在住のシングルマザー・シングルファーザーの親子 ◆定員 30名

***申込期限** 6月22日(金) ※ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。

***申込先** 矢巾町社会福祉協議会(矢巾町母子寡婦福祉協会事務局) 611-2840

E-mail yshakyo2840@able.ocn.ne.jp

氏名、住所、電話番号、生年月日(保険加入のため)をお知らせください。

この事業には
赤い羽根共同募金
が使われています

ほいしくカフェのご案内

保育士の再就職について、不安なことや知りたいことをコーディネーター・同じ思いを持つ皆さんとお話ししてみませんか?保育士の仕事に関する情報提供も行います。

プランクのある方、保育の仕事をするか迷っている方!お気軽にお越しください。

***日時** 平成30年7月3日(火)

***場所** ふれあいランド岩手 教養室(和室)

***対象** 保育士資格を持っていて、現在保育士として働いていない方。

***申込** 岩手県社会福祉協議会 保育士・保育所支援センター(担当:山田) Tel:637-4544
※電話受付6/29(金)12時まで

お子様連れ歓迎
(託児はありません)

費用無料

ひとり親家庭等のための
無料法律相談 開催のお知らせ

岩手県にお住まいのひとり親家庭の方(母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦)を対象に、弁護士による無料法律相談を行います。困ったとき、悩んだとき、お気軽にご相談ください(要予約)。

- 開催日 平成30年7月24日(火)
- 時間 午前10時~午後3時
- 場所 矢巾町保健福祉交流センター さわやかハウス
- 担当弁護士 長谷川 大 氏
- 予約・問合せ先 矢巾町社会福祉協議会
- 電話 611-2840

「暮らしの専門相談所」カレンダー (30年7月~9月)

矢巾町社会福祉協議会では暮らしの専門相談所を開設しています。介護や保健医療、多重債務・消費生活のトラブルや人権、財産、相続、登記、児童・女性虐待など様々な生活課題に対応します。個人のプライバシーは秘密を厳守しています。一人で悩まず、相談所を利用下さい。相談は無料です。

* 暮らしの専門相談所開設日程 *

期 日	曜日	時 間	相 談 内 容	相談にあたる人・機関
30年7月13日	金	午前9時~正午	行政	行政相談員
		午前9時~午後3時	人権	人権擁護委員
		午前10時~午後3時	法律	弁護士
7月17日	火	午後1時~午後4時	高齢者・児童 障がい者	介護福祉士・子育て支援センター 障がい相談員
7月27日	金	午後1時~午後4時	消費生活・DV	消費生活アドバイザー
期 日	曜日	時 間	相 談 内 容	相談にあたる人・機関
8月10日	金	午前9時~正午	行政	行政相談員
		午前9時~午後3時	人権	人権擁護委員
		午前10時~午後3時	法律	弁護士
8月21日	火	午後1時~午後4時	高齢者・児童 障がい者	介護福祉士・子育て支援センター 障がい相談員
8月24日	金	午後1時~午後4時	心配ごと	民生委員
期 日	曜日	時 間	相 談 内 容	相談にあたる人・機関
9月14日	金	午前9時~正午	行政	行政相談員
		午前9時~午後3時	人権	人権擁護委員
		午前10時~午後3時	法律	弁護士
9月25日	火	午後1時~午後4時	高齢者・児童 障がい者	介護福祉士・子育て支援センター 障がい相談員

弁護士と相談されたい方はあらかじめ時間予約が必要ですので、下記に連絡の上予約して下さい。(相談したい内容はあらかじめ簡条書きにまとめて下さい。)

予約電話 **611-2840** 矢巾町社会福祉協議会(さわやかハウス内 相談室)

この広報は、みなさんからの会費や赤い羽根募金の配分を受けて発行しています。

